

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和8年6月24日（水）

午前10時

場 所 議場

～審査内容～

- 1 議案第38号 令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第38号に対する各分科会長報告、質疑、討論 及び採決	委員及び執行部

■分科会長報告概要■

		令和 8 年 6 月 定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第38号 令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業、コミュニティ活動助成事業など取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	【歳入】 ○19 款繰入金 ・ 1 項 1 目財調基金繰入金 1,152 万 7,000 円の増額 令和 8 年度の予算上の財政調整基金残高は 24 億 9,509 万 3,000 円となる。 【歳出】 ○2 款 総務費 ・ 1 項 10 目地域振興費 387 万 2,000 円の増額 川上地区の地域おこし協力隊を 1 人増額するに当たって不足する経費を増額するもの ・ 1 項 16 目ふるさと推進事業費 420 万円の増額 令和 8 年度に採択された 2 事業分を増額するもの。採択された事業は、小野田地区運営協議会及び北竜王町自治会の備品購入である。 ・ 1 項 26 目文化会館費 399 万 5,000 円の増額 老朽化した電気設備の取替え及び更新に当たり、工事費が不足したため増額するもの (主な質疑) *「ふるさと推進事業の申請対象となる団体は」との質疑に「「地域に密着して活動する団体」である」との答弁 *「受電設備の真空遮断器の取替え、受変電設備の気中負荷開閉器の取替え及び高圧ケーブル更新に掛かる費用は、それぞれ当初からどの程度増額したのか」との質疑に「高圧ケーブル更新は 1.6 倍、その他は 1.8 倍の金額となった」との答弁	

○10 款 教育費

- ・ 1 項 3 目指導研究費 81 万 9,000 円の増額

生成 A I パイロット校事業に採択されたことを受け関連経費を計上するものであるが、この経費は国から民間事業者を通じて全額措置される。

- ・ 2 項 2 目教育振興費 73 万円の増額

- ・ 3 項 2 目教育振興費 39 万 9,000 円の増額

小・中学校に配備している 1 人 1 台端末のフィルタリングソフト更新に係るライセンス料が不足するため増額するもの

(主な質疑)

- * 「本市で生成 A I パイロット校事業に採択された学校はどこか」との質疑に「小野田中学校、小野田小学校及び須恵小学校である」との答弁

■分科会長報告概要■

		令和 8 年 6 月定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第38号 令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分	
概 要	今回の補正は、民間介護施設の事業譲渡に伴う国・県補助金の償還金等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するもの	
論点又は審査によって明らかになった事項等	○3 款民生費 ・ 1 項 1 目社会福祉総務費 54 万 7,000 円の増額 議案第 39 号令和 8 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）の補正に伴う財源として、介護保険特別会計に繰り出すもの ・ 1 項 3 目高齢者福祉費 5,076 万 8,000 円の増額 市内の医療法人が国・県の補助金を活用して整備した介護施設を他の社会福祉法人に事業譲渡したことに伴い、補助金の返還が生じることになるため、償還金を支出するもの ・ 1 項 9 目のぞみ園整備事業費 329 万 8,000 円の増額 のぞみ園新築工事の完了に伴い、実施した事後家屋調査において、近隣家屋の損傷や変化が確認されたため、当該損傷と工事の因果関係の確認、補償の要否の判断及び補償額の算定に必要な業務を専門業者に委託するもの （主な質疑） * 「高齢者福祉費において、これだけの償還金が発生した要因は」との質疑に「一般的に補助金で整備された財産には耐用年数を勘案した処分制限期間が設けられている。まだ耐用年数が十分残っており、この金額を返還することとなった」との答弁 * 「補償額の算定業務に係る委託業者の選定は入札になるのか」との質疑に「現時点では決まっていない」との答弁 ○4 款衛生費 ・ 1 項 4 目公害対策費 374 万円の増額	

化学物質の土壌溶出量試験で調査した 13 か所の区域のうち 2 か所の区域で基準値を僅かに超過したため、その区域について新たにボーリング調査を行い、汚染の深さを確定させるもの

(主な質疑)

- * 「化学物質がどのように浸透したか、調査で分かるのか」との質疑に「今回の調査では、その原因について調べることは難しいと考えている」との答弁
- * 「基準値を超過していると、どういう問題があるのか」との質疑に「土壌汚染対策法で基準値が定められており、その基準値を僅かに超えているので、土壌汚染の指定地域となる」との答弁